資料３

令和８年度　沖縄県の中小企業振興施策に係る各団体からの意見等

No.	提言団体	意見表題	担当課
1	一般社団法人沖縄県経営者協会	県単融資事業における中小企業向け金利の優遇措置について	中小企業支援課
2	〃	人手不足対策に係る外国人材受入環境の整備について	雇用政策課
3	沖縄県中小企業団体中央会	賃上げ原資確保と経営維持のため官公需における価格転嫁・取引適正化の推進を求める	中小企業支援課 労働政策課
4	〃	県民に価格転嫁への理解を求める広報活動を行うべき	中小企業支援課
5	〃	中小企業組合を活用したDX推進支援の拡充	〃
6	沖縄県商工会議所連合会	賃上げ、物価高騰および資材調達難に対応するための県融資制度（「賃上げ支援資金」等）の拡充と新たな支援資金の創設について	〃
7	〃	「賃上げ・生産性向上緊急支援事業補助金」の予算拡充および次年度以降の継続実施について	産業政策課 ITイノベーション推進課
8	〃	国際物流拠点産業集積地域制度における「港湾業」の対象追加について	企業立地推進課
9	沖縄県商工会連合会	創業者に対する支援策の充実・拡大について	産業政策課
10	一般社団法人沖縄県中小企業家同友会	中小企業の人材確保・育成・定着を支える伴走型支援体制の整備について	雇用政策課
11	〃	急激な外部環境変化により、中小企業が資金繰りと契約履行の両面で過度な負担を負わないための支援体制整備	中小企業支援課 労働政策課
12	公益社団法人沖縄県工業連合会	公共工事における沖縄独自の「積算単価」の設定について	技術・建設業課
13	沖縄振興開発金融公庫	企業間連携・協業・共同化による生産性向上の推進	グローバルマーケット戦略課
14	沖縄県信用保証協会	継続的な沖縄県融資制度の金利・保証料支援、利便性向上に繋がる制度改正等への取組について	中小企業支援課
15	一般社団法人沖縄県情報産業協会	セキュリティ人材育成及びサイバー攻撃支援対応	ITイノベーション推進課
16	一般社団法人沖縄県銀行協会（沖縄銀行）	沖縄県内の脱炭素社会の実現に向けた支援体制の強化について	環境再生課
17	一般社団法人沖縄県銀行協会（琉球銀行）	中小企業の脱炭素・環境配慮型経営を後押しする、金融機関と連携した補助制度（グリーンファイナンス支援）の創設について	環境再生課
18	一般社団法人沖縄県銀行協会（沖縄海邦銀行）	人手不足への対応と中小企業の生産性向上に向けたDX支援の強化について	雇用政策課
19	沖縄県商工会議所女性会連合会	「年収の壁」に伴う就業調整の解消と短時間労働者の健康管理支援による人手不足対策の強化	雇用政策課 中小企業支援課 労働政策課
20	中小企業家同友会女性経営者部会「碧の会」	沖縄県における女性活躍推進と行政ホームページの利便性向上について	広報課
21	公益財団法人沖縄産業振興公社	―	―
22	公益財団法人おきなわ女性財団	―	―
23	沖縄県商工会連合会女性部連合会	―	―

（提言団体）　**一般社団法人沖縄県経営者協会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
1	県単融資事業における中小企業向け金利の優遇措置について	県においては、中東情勢の影響等を受けた中小企業者の資金繰り支援として、6月補正において、国の物価高等対応等臨時交付金を活用し、県単融資事業費として、融資枠の拡大及び保証料補助を実施すると伺っている。（補助金16億円、貸付金119億円） 県単融資事業は、融資枠の不足が懸念されていたことから、今回の融資枠の拡大を歓迎しているが、今回の融資枠の拡大の内容と中小企業セーフティネット資金における要件の追加について、説明して頂きたい。 また、6月の日銀の金融政策会合においては、価格転嫁が進み、物価が上昇していることを判断材料として、政策金利が1%に引き上げられている。 その一方で、中小企業においては、未だに価格転嫁が容易でない実態があることを踏まえ、県単融資事業における金利の設定については、政策金利の引上げに連動することなく、沖縄の中小企業の実態を踏まえ、引き続き、低金利で設定することについて、十分配慮して頂きたい。 【団体等の取組状況】 今回の融資枠の拡大を歓迎しており、県においてリーフレットが作成されたら、会員企業への周知を図ってまいりたい。	**中小企業支援課** （融資枠の拡大） 今回の６月補正において、「賃上げ支援資金」と「中小企業セーフティネット資金」の融資枠を拡大するため、金融機関への預託金として、約119億円を措置したところであります。 これにより、融資枠は、約418億円増加することとなります。 ※２資金の融資枠 ・賃上げ支援資金：約219億円→約410億円（191億円の増加） ・セーフティネット資金：約2億円→約229億円（227億円の増加） （融資要件） 中東情勢の影響等によるエネルギー・原材料価格の上昇等を踏まえ、要件に「売上原価率等」の増加を追加し、対象の拡充等を図ったところであります。 なお、新たな融資区分については、中小企業者の負担を軽減するため、重点支援交付金を活用し、保証料をゼロとしております。 ※追加要件 県内で同一事業の事業歴が１年以上あり、中東情勢の緊迫化に伴う物価高騰等の影響を受けるものであって、次のいずれかに該当するもの (1)最近３箇月間の売上高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合（以下、「売上原価率等」という。）が前年同期に比べ増加しているもの (2)最近１箇月間の売上原価率等が前年同月に比べ増加し、かつ、その後２箇月を含む３箇月の売上原価率等が前年同期に比べ増加する見込みのもの （金利の設定） 日銀の政策金利の引き上げ等に伴う金融情勢の変化を注視しつつ、価格転嫁が容易でない中小企業者の負担軽減に配慮してまいります。 そのうえで、本融資制度が将来にわたり安定して機能し続けられる「持続可能な制度」となるよう、金融機関や信用保証協会等と意見交換を重ねながら、適正な金利設定と円滑な制度運営に努めてまいりたいと考えております。 （周知等） ６月補正予算後の新たなリーフレットの作成は予定しておりませんが、２資金の要件やスキームについては、県ホームページにて資料を掲載し、周知を図ってまいります。 ホームページ掲載のこれら資料については、データ提供も可能ですので、会員企業への周知について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（提言団体）　**一般社団法人沖縄県経営者協会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
2	人手不足対策に係る外国人材受入環境の整備について	令和6年9月に、県が策定した「人手不足対策アクションプラン」においては、各種指標を目標として掲げ進捗を図っているところであるが、「外国人労働者数」については、既に目標値を上回っているにも関わらず、指標の改定が行われていない。 現状の人手不足の中では、外国人労働者の確保は重要な課題となっていることから、県として、目標値の改定を行うとともに、住宅や教育の問題など、県内企業が外国人材を円滑に受入れ、定着を図るための支援策の充実を要望する。 また、本県は、多くの特定技能（外食業）実習者を受け入れているが、受入人数の上限（5万人）に達したことから、今年4月以降の受入が停止となっているところである。 当該停止措置は、本県のリーディング産業である観光業を支える外食業にとって、大きな支障となることから、本県の産業構造や人材の需要を踏まえた制度の見直しや、受入要件の柔軟化について、国に積極的に働きかけて頂きたい。 【団体等の取組状況】 当会の会員企業では、多くの外国人材を受け入れており、人手不足の状況にある中で、人材の確保に大きな役割を果たしている状況である。 外食業における特定技能の新規受入停止については、支障が生じていることをいくつかの企業から伺っていることから、何らかの改善策を講じて頂きたい。	**雇用政策課** 人手不足対策アクションプランの「外国人労働者数」の目標値については、国の外国人材の受入方針や、県内における受入状況等も踏まえながら、次年度のプラン見直しに合わせ、より実態に即した目標値へ改定できるよう取り組んでまいります。 次に、外国人材の円滑な受入れ、定着を図るための支援策（教育や住宅等）の充実について県では、令和８年度から企業の日本語学習支援を開始し、外国人材の定着を後押ししております。また、住居確保をはじめとする生活支援につきましては、県が策定した「おきなわ多文化共生アクションプラン」に基づき、居住支援協議会等と連携した住宅確保の支援や、相談体制の整備等に取り組むこととしております。 さらに、特定技能（外食業）の受入停止措置に伴う国への働きかけについては、関係部局と連携し、全国知事会を通じて、地方の実情に配慮した受入れ枠の適切な設定や制度の見直し等について、国へ要望しております。 あわせて、県内企業に対しては、各種セミナー等により、在留期間に上限のない「特定技能２号」への移行を支援するとともに、相談窓口等において他の在留資格の活用に向けたアドバイスを行うなど、企業の人材確保にむけて、引き続き、取り組んでまいります。

（提言団体）　**沖縄県中小企業団体中央会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
3	賃上げ原資確保と経営維持のため官公需における価格転嫁・取引適正化の推進を求める	現下の沖縄県の経済状況、経営環境において事業者の経営の維持及び賃金原資の確保には、なんとしても販売価格、受注価格を引き上げることが必要である。 これまで事業者は、取引先に価格引き上げを求めることに躊躇（ちゅうちょ）があり、「企業努力」で吸収してきたがもはや余力はない。 本県の事業者の人件費・資材価格、燃料費、金利等の経営コストの上昇分の価格転嫁を行ないやすい環境づくりを行なうべき。 そのためにも本県のＧＤＰの37.5%（2021年度）を占める、県をはじめ国、市町村の発注（官公需）で価格転嫁、取引適正化を進めることが、本県においては波及効果が大きい。 そこで以下の国が進めている官公需における価格転嫁の取り組みを本県の中小企業振興施策として実施すべきである。 （１）国が示している「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」の措置 同プランでは地方公共団体における目標として、以下の５つの措置を示し、令和９年度末までに全自治体で１００%の実施を目指すとしている。各措置の詳細は割愛する ①発注に当たって作成する予定価格へ最新の実勢価格を反映 ②入札を実施する際の低入札価格調査制度または最低制限価格制度の活用 ③労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇へ対応するための体制の整備及び契約書への明記 ④組織内で利用する契約書ひな形へのコンテンツ版バイ・ドール条項の設定 ⑤知的財産権の取扱いに関する受託事業者への配慮 （２）「令和８年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に準じた中小企業との契約、発注の実施 同基本方針では、全ての地方公共団体に対して国等の契約の基本方針に準じた取り組みを要請している。 （３）官公需の価格転嫁のため「重点支援地方交付金」の活用 国は、地方公共団体の官公需の価格転嫁のため「重点支援地方交付金」の活用を勧めている。 **【団体等の取組状況】** 本会の取り組みは次のとおり。 ①令和８年１月２６日 会員組合及び組合員に対して情報提供した。 中小企業庁作成『国や自治体との契約は、いったん決まった価格でも、最近の物価高を踏まえた価格交渉が可能です。』と明記したパンフレット。 ②令和８年２月２日『国・自治体の発注（官公需）の価格転嫁・価格改定の取り組み』講習会を開催した。講師は中小企業庁 事業環境部 取引課 統括官公需対策官。 ③令和８年４月２４日『組合による“組合員の価格転嫁”の支援、取り組み』講習会を開催した。講師は沖縄総合事務局公正取引課。 ④令和８年５月１日　会員組合に対して組合事務局職員の人件費の適切な設定を要請した。賃金水準の向上が図られる予算編成の要請。 ⑤令和８年５月２５日 会員組合に対して組合員企業の価格交渉・価格転嫁の支援を要請した。 組合が組合員企業の取引先に対して、業界の窮状を訴え、労務上昇や資材価格等の高騰の価格転嫁への理解を求める文書の発信等の取り組みを要請した。組合の文書作成を支援している。 今後の取り組み 組合による組合員の価格転嫁の支援の取り組みを推進する。	**中小企業支援課** （１）について 直近（令和6年度）の県における官公需契約実績は約1,411億円となり、その約88%（約1,237億円）は、中小企業者を相手とする契約となっています。 県では、「事業者等の適正な利益の確保」を基本理念に掲げた「沖縄県の契約に関する条例」を制定しており、また、同条例に基づく「沖縄県の契約に関する基本方針」では、工事請負、業務委託にかかわらず、発注に際しての予定価格の設定に当たり、「最新の労務単価、資材等の実勢価格を適正・迅速に反映させる」と定めています。 さらに各発注者において、発注業務の品質確保等を目的に低入札価格調査制度、最低制限価格制度に関する要領等を定め、例えば、低入札調査基準価格を設定した場合は、入札に参加しようとする者へ当該事項を周知しているところです。 各種スライド条項については、例えば、公共事業に係る契約書に明記され、手続き等に関する運用マニュアルを整備し、受注者からの請求等に活用されています。 バイ・ドール制度は、「技術分野（特許など）においては、公費を使ったプロジェクトであっても、開発した民間企業等に特許権を帰属させることができる」制度であり、当該案件に関する契約書に趣旨は反映されています。なお、コンテンツ版バイ・ドールについては、映像、アニメ、音楽などコンテンツの性質を踏まえ、各発注者において対応しているところです。 知的財産権の取扱いは、案件に応じて知的財産権の帰属等について契約書において、例えば、委託業務の実施により発生した知的財産権は、受託者に帰属する等を明記するなど、受託者に配慮しています。 （３）について 官公需の価格転嫁に関し、県では、県内指定管理施設の賃上げ環境の整備について、労務費を含めた価格転嫁を促進するため「重点支援地方交付金」を活用（約1.5億円）しています。 なお、中小企業者の価格転嫁や賃金引上げ等を支援するため、県中小企業団体中央会、各商工会議所及び県商工会連合会に専門員の配置等に加え、設備投資、人材開発等の生産性向上に向けた取組への補助、新規融資制度創設による資金繰り支援などにも「重点支援地方交付金」を活用しています。 **労働政策課** （２）について、「令和８年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の県における対応の一つとして、県は公契約条例を制定し、県が締結する公共工事や業務委託等の契約について適正な賃金や労働条件の確保等に関する基本的な考えを示し、具体的な取組を「沖縄県の契約に関する取組方針」として策定している。 取組方針には、 ・価格等の変動に基づく対価の変更に関し必要な事項を契約書に詳細に記載すること（取組番号37－3） ・価格等の変動が生じた場合に契約変更の必要性について明示的に協議を行うこと（取組番号37－4）。 ・庁舎等管理業務の入札において、最低制限価格を設定すること（取組番号42）。 が明記されており、毎年、進捗状況調査と審議会による評価を行い、条例の実効性を確保している。

（提言団体）　**沖縄県中小企業団体中央会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
4	県民に価格転嫁への理解を求める広報活動を行うべき	熊本県では県内企業の適正価格設定への理解促進を目的としたチラシ、ポスターを作成し、企業が人件費や物流費などのコスト上昇分を商品価格に反映する「価格転嫁」の正当性を広く周知している。 県が先頭に立って、地元企業の価格転嫁について、県民の理解を求める取り組みは、本県においても同様に取り組む意義は大きいと思われる。 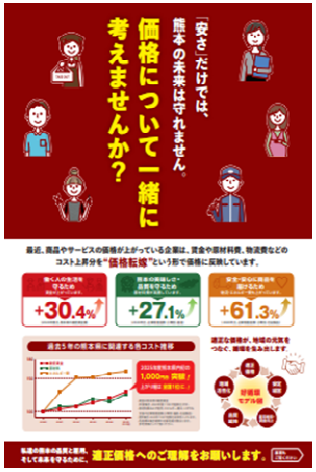  【団体等の取組状況】 本会の取り組みは次のとおり。 ①令和８年１月２６日 会員組合及び組合員に対して情報提供した。 中小企業庁作成『国や自治体との契約は、いったん決まった価格でも、最近の物価高を踏まえた価格交渉が可能です。』と明記したパンフレット。 ②令和８年２月２日『国・自治体の発注（官公需）の価格転嫁・価格改定の取り組み』講習会を開催した。講師は中小企業庁 事業環境部 取引課 統括官公需対策官。 ③令和８年４月２４日『組合による“組合員の価格転嫁”の支援、取り組み』講習会を開催した。講師は沖縄総合事務局公正取引課。 ④令和８年５月１日　会員組合に対して組合事務局職員の人件費の適切な設定を要請した。賃金水準の向上が図られる予算編成の要請。 ⑤令和８年５月２５日 会員組合に対して組合員企業の価格交渉・価格転嫁の支援を要請した。 組合が組合員企業の取引先に対して、業界の窮状を訴え、労務上昇や資材価格等の高騰の価格転嫁への理解を求める文書の発信等の取り組みを要請した。組合の文書作成を支援している。 今後の取り組み 組合による組合員の価格転嫁の支援の取り組みを推進する。	**中小企業支援課** 県では、関係悪化や消費者離れへの懸念から価格転嫁が進まない現状を踏まえ、価格転嫁の正当性の周知と「稼ぐ力」の強化による県民所得の向上を目指しているところです。 令和５年８月には沖縄県を含む関係16団体で共同宣言を発出し、現在は「環境整備」と「個別支援」を総合的に展開しています。 環境整備としては、毎年、経営者・県民向けシンポジウムやセミナーの開催、「パートナーシップ構築宣言」の普及に加え、９月と３月の価格交渉促進月間では、広報や周知活動等を広く行い、社会的な気運醸成を図っております。 個別支援としては、商工会等による日々の助言・指導に加え、関係機関と連携したプッシュ型伴走支援「適正な価格転嫁応援プロジェクト」を実践し、企業の交渉力強化を直接サポートしています。 今後はそれらに加え、価格転嫁の推進にあたり、熊本県のようにチラシ、ポスターを活用した県民への周知について検討していきたいと考えております。

（提言団体）　**沖縄県中小企業団体中央会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
5	中小企業組合を活用したDX推進支援の拡充	中小企業組合が組合員企業と共同で実施するDX推進事業については、既存の「組織化事業」によるDX推進を補完・強化する取組として、県の組織化事業費の補助対象事業に追加していただきたい。 中小企業組合は、共同でシステム導入やデジタル化を進めることで、多くの中小企業への波及効果が期待できることから、組合及び組合員企業を補助対象とするとともに、組織化事業費を活用した支援制度の充実を要望する。 【団体等の取組状況】 本会は、毎月の組合巡回を通じて組合に関する課題やニーズを把握し、専門家派遣や情報提供を実施している。今後は組合を核とした共同システム導入など組合主体のDXを支援する。	**中小企業支援課** 本県におきましても、中小企業組合が主体となり、複数の組合員企業が共同でシステム導入やデジタル化を推進することは、単独企業での導入に比べて、投資コストの分散やノウハウの共有といった極めて高い波及効果をもたらすものと認識しております。 一方で、既存の「組織化補助金」の補助対象事業に追加することについて、限られた全体の予算枠の中で、既存の各事業における重要度や優先度との兼ね合いを含め、慎重に検討する必要がありますので、沖縄県中小企業団体中央会と意見交換を行ってまいります。 なお、県では、小規模事業者等の稼ぐ力を強化するため、労働生産性の向上に資するITツールの導入から定着まで支援を行う「小規模事業者等デジタル化支援事業」を行っております。 当該事業はIT専門家を派遣し、ITツールの選定及び定着化支援、ITツールの導入及び定着化に要する経費の一部を補助しており、対象事業者は、小規模事業者だけではなく、中小企業団体の組織に関する法律第３条第１項に規定する中小企業団体（組合・組合員企業含む）も支援対象となっております。

（提言団体）　**沖縄県商工会議所連合会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
6	賃上げ、物価高騰および資材調達難に対応するための県融資制度（「賃上げ支援資金」等）の拡充と新たな支援資金の創設について	【現状・課題】 　物価高騰や資材調達難の長期化は、中小企業の利益圧迫や売上遅延による資金ショートを引き起こしており、それに伴う賃上げ負担も重なり経営は三重苦にある。既存のセーフティーネット資金はあるものの、売上減少等の要件定義や手続きの迅速性の観点から、激変する経営環境にタイムリーに対応しきれないケースも見られ、より柔軟な資金繰り支援が不可欠となっている。 【意見（要望）】 ①「賃上げ支援資金」の拡充 　物価高を上回る構造的な賃上げを後押しするため、融資限度額の引き上げや、金利優遇（利子補給）のさらなる拡充、据置期間の延長を求めたい。 ②「物価高騰・資材調達対策支援資金（仮称）」の新たな制度確立 　コスト高騰や資材調達難に伴う急激な運転資金の需要に対応するため、要件を緩和した低利・無担保（または保証料減免）の特例融資制度を新たに創設し、事業継続を下支えいただきたい。 【団体等の取組状況】	**中小企業支援課** ①「賃上げ支援資金」の拡充について 県においては、令和７年12月の最低賃金の大幅な引上げ等による中小企業等への影響を考慮し、緊急的な資金繰り支援を行うため、令和７年11月補正において「緊急賃上げ支援資金」を創設したところですが、今年度においても、後継の「賃上げ支援資金」により、引き続き中小企業者の資金繰りを支援しているところです。 融資限度額の引上げについては、限られた予算の範囲内で特定の事業者に偏ることなく、幅広く多くの中小・小規模事業者へ支援が行きわたるようにする観点から、現在の限度額としているところです。 金利優遇（利子補給）の拡充については、金利の設定は金融機関等との調整を踏まえ、汎用的な「経営振興資金」よりも有利な設定としております。また、利子補給については、県だけでなく事業者や金融機関等の関係機関を含め、各種やり取りに係る事務負担が大きいこともあり、事業者の負担を軽減する上でより効果の大きい保証料補助を行うこととしております。 「賃上げ支援資金」及び後述する「中小企業セーフティネット資金」の拡充分については、保証料をゼロ（全額県補助※国の重点交付金を活用）とすることで、より、事業者の負担軽減が図られる資金となっております。 据置期間につきましては、財政への影響等についても考慮する必要があることから、適切な融資条件のあり方について、慎重に見極めてまいりたいと考えております。 ②「物価高騰・資材調達対策支援資金（仮称）」の新たな制度確立について 県では、コスト高騰や資材調達難に伴う急激な運転資金の需要に対応するため、６月補正で、「中小企業セーフティネット資金」の要件を拡充しております。 具体的には、中東情勢の緊迫化に伴う物価高騰等の影響を受ける次のいずれかに該当する事業者を新たな融資対象に加え、さらに当融資対象については、保証料率をゼロとしております。なお、金利は、1.90%と他資金よりも低利な設定としています。 ⑴最近３箇月間の売上高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合（以下、「売上原価率等」という。）が前年同期に比べ増加しているもの ⑵最近１箇月間の売上原価率等が前年同月に比べ増加し、かつ、その後２箇月を含む３箇月の売上原価率等が前年同期に比べ増加する見込みのもの 引き続き、県内中小企業者の事業継続を下支えできるよう、資金繰りの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

（提言団体）　**沖縄県商工会議所連合会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
7	「賃上げ・生産性向上緊急支援事業補助金」の予算拡充および次年度以降の継続実施について	【現状・課題】 　賃上げ継続と人手不足克服には、省力化やデジタル化による生産性向上が不可欠である。現行の「賃上げ・生産性向上緊急支援事業補助金」は非常に有効な支援策であり、現在も事業者から高い関心と多くの申請ニーズが寄せられている。しかし、予算規模に限りがあることから、潜在的な需要を十分にカバーしきれない懸念がある。また、単年度限りの緊急支援では、事業者が中長期的な計画に基づく構造改革や段階的な設備投資・賃上げに踏み切ることが困難となっている。 【意見（要望）】 ○予算のさらなる拡充 　より多くの事業者が生産性向上投資（省力化機器の導入やDX推進）に着手できるよう、次期補正予算や当初予算における予算規模の大幅な拡大を求めたい。 ○次年度以降の継続的な実施 　賃上げや構造転換には一定の期間を要するため、本補助金を「緊急支援」の枠組みから発展させ、次年度以降も継続して実施する（恒久化または複数年計画での実施）ことを要望する。 【団体等の取組状況】	**産業政策課** 　本事業は、令和8年6月30日時点で申請が338件、申請金額が予算額の19億6千万円に達し、想定を上回る早期の受付終了となっており、賃上げが厳しい県内中小企業等の潜在的ニーズや課題に深く合致し、非常に期待が高いとの現れであると認識している。 　予算のさらなる拡充については、現在申請に基づき書類審査を進めている段階であるが、他補助金との重複受給や過剰見積もり等の精査による予算残額を見極め、その範囲内で追加の申請受付を行うことも想定しており、補正予算等の増額については、執行状況等を勘案し、適切に検討していきたいと考えている。 　また、本事業は国の交付金を活用した単年度の緊急支援として実施しているが、中長期的な支援のあり方については、今後の事業効果や国の財源措置の動向等を踏まえ、検討を進めていきたいと考えている。 **ＩＴイノベーション推進課** 　県におきましても、持続的な賃上げの実現には、中長期的な視点での構造改革や人材育成が不可欠であると認識しております。 　このため、臨時の「賃上げ・生産性向上緊急支援事業補助金」に加え、データ活用やDXによるビジネス変革を後押しする「沖縄DX推進支援事業」を実施しているほか、人材育成事業として、経営者やDX推進リーダーを対象とした「DX人材養成事業」や、従業員等のAI活用等を促す「産業人材デジタルリテラシー強化事業」などを推進し、中長期的な労働生産性の向上を後押ししているところです。 　今後も、これらの施策を相互に連携させ、県内企業が継続的な賃上げに取り組めるよう、実効性のある支援を推進してまいります。

（提言団体）　**沖縄県商工会議所連合会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
8	国際物流拠点産業集積地域制度における「港湾業」の対象追加について	沖縄の「国際物流ハブ化」の達成に向けては、現行の「国際物流拠点産業集積地域」制度において税制優遇の対象となっている道路運送業に加え、貨物の結節点である「港湾業」を優遇対象に追加することを要望する。 令和7年度の「南風原・八重瀬地区」の追加指定や既存地区の範囲見直しにより、県内の物流ネットワークは広域化している。この発展を見据え、陸上輸送から港湾荷役まで切れ目のないコスト削減を実現してこそ、地域全体の誘致力と国際競争力が高まると考える。 現在、2024年問題（トラックドライバーの労働時間規制）に伴う海上輸送への転換や、原油高による燃料費負担が大きな課題となっている。四方を海に囲まれた沖縄において海上輸送の役割はかつてなく増しており、港湾荷役の効率化や省人化に向けた継続的な高度化投資が重要である。 民間事業者も設備導入等の取り組みを進めているが、沖縄の物流基盤を将来にわたり維持・発展させるには、さらなる高度化や継続的な投資を促していくことが重要である。事業者の意欲的な取り組みを後押しするため、税制優遇対象への「港湾業」の追加を継続して要望する。 【団体等の取組状況】 民間事業者はすでに設備の導入等へ取り組んでいる。私どもとしても、こうした業務効率化を促進する大型設備等の導入に係る資金調達（借入）のサポートや、各種支援制度の活用支援に現在取り組んでいる。 さらに本制度の対象業種に追加していただければ、税制面での後押しが加わることで事業者の投資余力がより一層高まり、港湾全体の省人化や高度化がさらに加速し、物流競争力の強化を通じて、スムーズな産業振興や新たな企業誘致の促進など、沖縄経済の持続的な発展に大きく寄与するものと期待している。	**企業立地推進課** 沖縄振興特別措置法に基づく、国際物流拠点産業集積地域における税制特例の対象業種には、道路貨物運送業のほか、倉庫業などの物流業が対象となっております。 同制度における対象業種の追加は、国への税制改正要望とする必要があることから、特区制度におけるそれぞれの業種の役割やその事業形態、想定される設備投資の内容やその計画、全体の需要見込みなどのほか、国、県、港湾管理者等の関係機関による中長期計画などについて情報収集し、今後の制度要望について検討して行く必要があると考えております。

（提言団体）　**沖縄県商工会連合会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
9	創業者に対する支援策の充実・拡大について	多くの商工会地域においては、創業に関する相談件数が増加しており、経営指導員による創業支援の重要性が一層高まっています。商工会では、創業者が特定創業支援等事業の支援を受けるための相談対応をはじめ、持続化補助金（創業枠）の活用支援や県単融資制度の斡旋など、創業期における各種支援を実施しています。 一方、創業者に対する独自の支援制度を設けている市町村もありますが、各自治体の財政力によって支援内容に差が生じており、十分な支援策を講じることが困難な地域も少なくありません。 また、昨今の物価高騰や人手不足等の影響により、廃業が増加している状況にあります。地域経済の維持・活性化を図るためには、新たな事業の創出を促進するとともに、経営基盤が脆弱な創業者に対する創業期の支援を充実させることが極めて重要です。 つきましては、県におかれましては、創業者に対する融資制度に加え、家賃補助、店舗改装費助成、設備導入費助成などの新たな支援制度の創設及び既存施策の充実・拡大について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。 【団体等の取組状況】 現状では経営指導員による創業相談の中で創業計画書の作成支援、県融資制度（創業者支援貸付）の斡旋、持続化補助金創業枠の活用推進を行っている。	**産業政策課** 県では、新たな成長産業の創出や社会課題の解決等を図るため、スタートアップに対する支援に取り組んでいるところです。 この一環として、スタートアップを起業する者に対し、店舗等の借料や設備費、人件費などの創業に必要な経費の一部を補助する「スタートアップ起業支援金」を交付するとともに、専門家による伴走支援を実施し、創業期の負担軽減に努めております。 引き続き関係機関と連携し、支援施策の周知や充実に努めてまいりたいと考えております。

（提言団体）　**一般社団法人沖縄県中小企業家同友会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
10	中小企業の人材確保・育成・定着を支える伴走型支援体制の整備について	少子高齢化や県外企業との競合により、県内中小企業では人材確保が深刻化しています。新卒採用では認知度や採用ノウハウの不足、コスト面の負担が大きく、学校と地域企業の接点不足も、県外流出や就職後のミスマッチにつながっています。また、採用後も育成担当者や時間の不足により、定着支援やメンタルケアが十分に行えない状況があります。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。 １）学生と県内中小企業の接点創出 合同企業説明会、企業訪問、インターンシップ等を支援し、離島学生の渡航費・宿泊費や学校単位の移動費を補助すること。 ２）若者の県内就職・定着支援 一人暮らしの初期費用や普通自動車免許取得費用等を支援し、Ｕターン・Ｉターン、第２新卒等と県内企業をつなぐ仕組みを整備すること。 ３）採用・育成・定着の伴走支援 OJT体制づくり、定着面談、メンタルケア等を一体的に支援し、小規模事業者へ専門家派遣や費用補助を行うこと。 ４）コーディネーター人材の育成・定着 企業と学校・学生をつなぐコーディネーターが継続的に活動できる仕組みを整備すること。 【団体等の取組状況】 共同求人や社員教育活動を行い、大学・専門・高校との懇談会・学内合同企業説明会や新人フォローアップ研修、社長・社員教育塾などを開催している。	**雇用政策課** １）県では、沖縄労働局との共催により、新規学卒者等（卒後３年以内の第２新卒を含む）を対象とした合同企業説明会の開催、また、宮古・八重山地域では、沖縄労働局主催で合同企業説明会を開催しております。加えて、40歳未満の若年者を対象に、企業での就業体験や職場訓練（若年者ジョブトレーニング事業）を実施しており、県内中小企業と学生等をつなぐ場を設けていることから、これらの機会参加を促してまいります。 離島学生の渡航費・宿泊費や移動費等に関しては、所管の教育庁へ情報提供してまいります。 ２）UIJターン就職では、県外からのUIJターン者向けに、那覇・東京・大阪に、就職に関する相談窓口を設置し、登録者に対し県内の求人情報を提供することで、県内企業情報を発信しており、併せて、県外から県内で就職活動をする場合の交通費等の支援を実施しています。 県内で就職するにあたって、従業員の家賃支援等に取り組んでいる自治体等の情報を収集し、他自治体へも提供していきたいと考えております。 ３）小規模事業者への専門家派遣や費用補助については、県内中小企業に対し、助成金の紹介や従業員の労務管理に関する企業からの相談に対応する事業（グッジョブ相談ステーション）の周知を図り、活用を促すとともに、若年者ジョブトレーニング事業の活用について周知を図ってまいります。 ４）コーディネーターについては、教育庁等他部の取組の情報収集を行ってまいります。 県としましては、引き続き、若年者と企業の接点を創出し、県内企業の人材確保に係るコスト負担軽減に取り組むことで、県内中小企業の人材確保・定着を支援してまいります。

（提言団体）　**一般社団法人沖縄県中小企業家同友会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
11	急激な外部環境変化により、中小企業が資金繰りと契約履行の両面で過度な負担を負わないための支援体制整備	同友会は、「人を生かす経営」の実践を通じて、企業の持続的発展と地域経済・雇用の維持に取り組んでいます。そのためには、急激な外部環境の変化に直面しても、中小企業が事業を継続できる経営環境の整備が必要です。現在、中東情勢の緊迫化や為替変動により、資材価格・燃料費等の高騰、物流・仕入れの遅延、調達困難が生じ、県内中小企業の資金繰りや契約履行に大きな影響を及ぼしています。特に、入札後や契約後の価格変動を中小企業が一方的に負担する状況は、事業継続や雇用維持を脅かしかねません。 これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。 １）資金繰り支援の強化 既往債務の返済猶予・条件緩和、借換支援、短期運転資金の確保、当座貸越枠の拡大など、事業継続に必要な金融支援を強化すること。 ２）県制度融資の拡充 保証料減免、利子補給、据置期間延長、融資枠拡充など、急激なコスト上昇に対応できる制度へ拡充し、申請手続きの簡素化を図ること。 ３）価格変動に対応した契約改定ルールの整備 入札・契約後に資材価格、燃料費、物流費、為替等が大きく変動した場合、契約金額の見直しや協議を可能とするガイドラインを整備すること。 ４）価格転嫁・契約見直しの支援体制整備 公共調達・民間取引を問わず、価格転嫁や契約見直しが円滑に進むよう、相談窓口や専門家による伴走支援体制を整備すること。 【団体等の取組状況】 「人を生かす経営」を実践する企業の経営体験報告例会や経営に関する学習会の開催をしている。経営指針作成講座を開き、指針の作成・実践・確立を支援している。	**中小企業支援課** １）資金繰り支援の強化 【既往債務の返済猶予・条件緩和】については、県では、令和６年６月24日、令和６年12月16日、令和７年４月28日、令和８年２月９日及び令和８年７月15日付け文書にて、各金融機関に対し、既往債務の条件変更等に関して、事業者の実情に応じた柔軟な対応をお願いしているところです。【借換支援】については、令和７年度に「資金繰り円滑化借換資金」の融資限度額を5,000万円から8,000万円に拡大しております。また、【短期運転資金の確保】についても令和７年度当初予算と比較して、令和８年度当初予算においては、約1.25倍の融資枠を確保したところです。 なお、【当座貸越枠】に関連する要望についてですが、現状、県融資制度において、対応する資金はございません。また、対象者の固定化や予算の硬直化につながる懸念があることから、当座貸越に対応する資金の創設は困難と考えております。 県としては、令和８年６月補正にて、「賃上げ支援資金」及び「中小企業セーフティネット資金」に係る融資枠の拡大等を行っており、引き続き、資金繰り支援の強化に取り組んでまいります。 ２）県制度融資の拡充 県制度融資の拡充について、令和８年６月補正予算にて、「賃上げ支援資金」及び「中小企業セーフティネット資金」の融資枠を大幅に拡大したところです。 また、「中小企業セーフティネット資金」については、融資枠の拡大に合わせて、急激なコスト上昇に対応できるよう要件を拡充し、さらに保証料をゼロとすることで、中小企業者の負担軽減を図っております。なお、利子補給については、県でだけでなく事業者や金融機関等の関係機関含め、事務負担が大きいこともあり、事業者の負担を軽減する上でより効果の大きい保証料補助を行うこととしております。 据置期間につきましては、財政への影響等についても考慮する必要があることから、適切な融資条件のあり方について、慎重に見極めてまいりたいと考えております。 県としては、引き続き中小企業者の事業継続に向けた、資金繰り支援に取り組んでまいります。 ４）本県では、価格転嫁や契約見直しの円滑化に向け、社会全体の環境整備と事業者の個別支援を総合的に展開しています。 環境整備として、セミナーの開催や「パートナーシップ構築宣言」の普及など、気運醸成を図っております。 また、個別支援では、商工会等による助言・指導のほか、令和８年４月から関係機関と連携したプッシュ型伴走支援「適正な価格転嫁応援プロジェクト」を展開し、企業の稼ぐ力の向上に取り組んでおります。 **労働政策課** ３）について、沖縄県は公契約条例を制定し、県が締結する公共工事や業務委託等の契約について適正な賃金や労働条件の確保等に関する基本的な考えを示し、具体的な取組を「沖縄県の契約に関する取組方針」として作成している。 コストの上昇等が生じた場合に、それに見合う契約の変更協議が可能となるよう、令和５年度に、①価格等の変動に基づく対価の変更に関し必要な事項を契約書に詳細に記載すること、②価格等の変動が生じた場合に契約変更の必要性について明示的に協議を行うこと、を新たな取組として取組方針に追加している。 令和７年度は最低賃金改正の際に「公共調達の契約の相手方と最低賃金の改正に伴う契約変更の可否について、明示的に協議するとともに、受注者が労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払う義務を履行できるよう受注者の申出に速やかに対応し、これを徹底すること」を庁内に周知している。

（提言団体）　**公益社団法人沖縄県工業連合会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
12	公共工事における沖縄独自の「積算単価」の設定について	県の公共工事では、建設物価調査会が発行する「建設物価」や経済調査会が発行する「積算資料」などの物価資料を基礎として、資材価格が積算されている。 沖縄は島しょ県であり、資材や原材料の多くを県外に依存している。そのため、海上輸送費や燃料価格の影響を大きく受ける。また、台風や塩害への対策も必要で、本土以上に製造や施工に費用がかかるのが実情である。 近年は、原油価格や人件費の高騰も重なり、原料価格だけでなく、船舶輸送費や電力コストなども上昇し、県内製造業の負担は急激に増している。 しかし、公共工事の積算単価への反映は遅く、企業努力だけでは吸収できない状況が続いている。 そこで、沖縄独自の実勢価格をより細かく調査し、積算単価へ迅速に反映させる仕組みが必要である。さらに、輸送費や離島特性を加味した補正制度を強化し、県内製造業が適正利益を確保できる価格設定を行うべきである。 【団体等の取組状況】 本会は、県内自給率を高めるため毎年７月に開催される「県産品奨励月間」事業に於いて、国、県、国県出先機関及び市町村へ県産品優先使用の要請を行っている。	**技術・建設業課** 公共工事の予定価格は、実施設計単価表を年４回改定するとともに、物価資料に掲載されている資材については毎月の単価改定をするなど、最新の取引を反映した資材価格を適用することとしております。 また、物価の急激な変動に基づく請負金額の変更については、工事請負契約書第28条、いわゆるスライド条項を適切に運用しております。 公共工事においては、引き続き、市場単価と実勢価格に乖離ある資材の見積もりの採用等、適正な予定価格の設定に取り組んでまいります。

（提言団体）　**沖縄振興開発金融公庫**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
13	企業間連携・協業・共同化による生産性向上の推進	県内の中小企業は、昨今の中東情勢等による物価高騰や深刻な人手不足への対応など、様々な経営課題に直面しており、収益確保に向けた生産性の向上や高付加価値化の取組みが必要になっています。 こうした生産性向上への取組は、一社単独の取組では限界があるため、企業間の垣根を超えた連携や協業・共同化の取組を推進することで、仕入れコストの削減、業務の効率化、人的リソースの確保などにつながり、経営課題の解決が期待されます。 沖縄県におかれましては、企業間連携支援やプロジェクト推進に向けた取組を進めておられるところですが、より多くの中小企業がこれらの施策を活用できるよう、一層の推進をお願いいたします。 【団体等の取組状況】 「沖縄公庫においては、観光関連事業を行う方を対象とする「沖縄観光リゾート産業振興貸付」により金利の優遇を行っておりますが、本年度から、企業間連携や協業・共同化といった経営強化に必要な資金についても対象を拡充しました。 また、コロナ禍を経て県内中小企業・小規模事業者の債務負担が増加する中、足もとの物価高騰や人件費の増加により、運転資金需要がさらに高まっています。こうした課題に対応するため、沖縄公庫では事業者の返済負担を軽減すべく、運転資金の貸付期間を７年から10年に拡充いたしました。 今後も、企業間連携を通じた生産性向上等、地域経済の活性化に向けて金融面から支援してまいります。	**グローバルマーケット戦略課** 企業間連携による生産性向上の重要性については、県としても深く認識しております。 現在県が実施している「稼ぐ企業連携支援事業」では、専門家による手厚い「ハンズオン支援」など支援の「質」を重視し、年間10～12件程度の採択規模で確実な成果を創出することに重点を置いています。 その上で、ご提言いただいた「より多くの中小企業への普及」に向けては、直接的な支援に加え、以下の取組により間接的に裾野を広げています。 １．セミナーを通じたノウハウ提供 連携を模索する企業に対し、企業間連携のパターンや事業計画策定などの実践的な知見を広く提供しています。 ２．成功事例の横展開 本事業で培った連携ノウハウや取組プロセスを「事例集」や「PR動画」として作成・発信し、連携のモデルケースを広く共有しています。 今後も、関係機関と連携した事業周知や事前相談体制を強化し、より多くの県内中小企業の「稼ぐ力」強化と生産性向上に取り組んでまいります。

（提言団体）　**沖縄県信用保証協会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
14	継続的な沖縄県融資制度の金利・保証料支援、利便性向上に繋がる制度改正等への取組について	令和７年度の沖縄県融資制度においては、最低賃金の上昇に伴う対策として令和８年１月に緊急賃上げ支援資金を創設するとともに、令和８年度においても予算枠を拡大のうえ継続するなど、従業員の賃上げ実施に取り組む中小企業者の更なる資金繰り支援の充実が図られていることに対し、沖縄県のご尽力に深く感謝申し上げます。 一方、中小企業者を取り巻く環境は、世界情勢や物価高騰等の影響が大きく、財務基盤が脆弱で環境変化に対応が困難な一部の中小企業者においては、予断を許さない状況が続いております。また、金融環境においては、金融機関の貸出金利の上昇により、資金繰りの厳しい中小企業者にとってはより一層厳しい状況が想定されます。こうしたなか、沖縄県融資制度は、物価高騰や人件費上昇等に苦しむ中小企業者に対し、金利負担や保証料負担の軽減を通じて円滑な資金供給を支える重要な役割を果たしていくものと認識しております。 沖縄県におかれましては、今後とも中小企業振興のために、沖縄県融資制度の金利及び保証料支援の充実並びに中小企業者の利便性向上につながる制度改正等について、引き続き取り組んでいただきますようお願い申し上げます。 【団体等の取組状況】 「おきなわ中小企業経営支援連携会議」「おきなわ経営サポート会議」等を通して関係機関との連携を密に経営支援に取り組んでおります。また、多様化する中小企業者のニーズに対応するための各種保証制度に加え、経営改善、創業、事業承継、事業再生等の課題解決に向けた金融支援や経営者保証に依存しない保証に取り組んでおり、今後も中小企業者の様々な状況に応じて柔軟に対応してまいります。	**中小企業支援課** 沖縄県融資制度においては、金融機関や信用保証協会と連携し、信用保証を付与することで、金利や保証料率の低減を図り、もって中小企業者の資金繰りの円滑化を図っております。 昭和47年度の制度開始以来、令和７年度までの融資実績は、件数で79,507件、金額で、7,257億2,865万円となっており、県内中小企業の資金繰りの円滑化に寄与しているものと考えております。 県においては、県内の経済状況や、信用保証協会・各金融機関からの意見、国の保証制度等中小企業支援施策などを総合的に勘案し、融資制度の創設・拡充を図ってきたところであります。 令和８年度においては、「緊急賃上げ支援資金」の後継資金となる「賃上げ支援資金」により、従業員の賃上げに取り組む中小企業者への支援に引き続き取り組むほか、他の資金における保証料率も保証料補助を行うことにより、令和７年度並みとしております。 さらに、今般の中東情勢の影響等を踏まえ、６月補正により、「賃上げ支援資金」の融資枠の拡大及び「中小企業セーフティネット資金」の要件拡充を行うなど、困難な状況に直面する中小企業者の資金繰り支援の強化を図っているところであります。 引き続き、県内景況等の状況を注視し、信用保証協会や各金融機関と連携しながら、中小企業者の資金調達の円滑化を図ってまいりたいと考えております。

（提言団体）　**一般社団法人沖縄県情報産業協会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
15	セキュリティ人材育成及びサイバー攻撃支援対応	①小規模、零細企業に対するセキュリティ人材育成支援 ②サイバー攻撃に対する支援対応への支援 【団体等の取組状況】 　セキュリティ人材育成について補助をいただきながら支援活動を行っておりますが年々レベルUPが必須となっており、また、大企業のみならず、小規模、零細企業にも被害が及んでいる。担当課様とは意見交換や協議を重ね進行中。	**ITイノベーション推進課** 　本県の情報通信関連産業の高度化や県内企業のセキュリティ強化において、サイバーセキュリティ人材の育成・確保は極めて重要であると認識しております。近年、サイバー攻撃が多様化・巧妙化し、大企業のみならず小規模・零細企業へも被害が及んでいる現状を踏まえ、県ではこれまで以下のような取組を展開してまいりました。 　まず、過去に実施した「サイバーセキュリティ人材創出促進事業」においては、座学型研修や県外企業でのOJT研修、最先端技術に関するセミナー等を通じ、県内ITエンジニアの専門知識および技術力の習得を支援し、高難度の国際資格を含むサイバーセキュリティ関連資格の試験合格者を輩出するなどの成果を上げてまいりました。 　その後の取組におきましては、これまでの成果を継続・発展させるため、現在は「先端IT人材育成支援事業」の枠組みの中でサイバーセキュリティ関連の講座を実施しております。同事業では、AIやIoT、クラウドコンピューティングといった先端技術と並び、サイバーセキュリティ分野の技術力・開発力を習得する機会を提供しており、多くのエンジニアが受講しております。本事業を通じて、システムやネットワークの脆弱性検査ができる人材や、万が一の情報セキュリティ事故発生時に迅速な対策・原因究明等を行える高度な人材の育成を図っているところです。 　県といたしましては、サイバー攻撃の脅威が深刻化する中、小規模・零細企業を含めた県内全体のセキュリティ基盤を底上げしていく必要があると考えております。今後とも、貴協会をはじめとする関係団体との意見交換や協議を重ねながら、講座やセミナー等の効果的な実施を通じて、セキュリティリテラシーの向上および事故発生時に対応できる専門人材の安定的な育成・確保に取り組み、県内企業のサイバーセキュリティ強化を支援してまいります。

（提言団体）　**一般社団法人沖縄県銀行協会（沖縄銀行）**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
16	沖縄県内の脱炭素社会の実現に向けた支援体制の強化について	沖縄県は2050年度の脱炭素社会の実現に向け「島しょ型エネルギー社会基盤構築事業」を施策として展開し、沖縄県内の中小事業者の再生可能エネルギー導入支援を実施しているものと存じます。 金融機関としても各種融資施策等で支援策を講じているものの、各施策は個別の取組となっており、より横断的な取組を実施していくことが今後の課題であると考えます。また県外他道府県と比較し沖縄県内の事業者の脱炭素経営に関する浸透度は依然として低い状況にあると認識しております。 上記の現状を踏まえ、沖縄県を中心として金融機関や支援機関が中小企業の脱炭素化に係る包括的な支援を地域ぐるみで実施できるような施策（コンソーシアムの構築など）についてご検討はございますでしょうか。 例：京都府の「京都ゼロカーボンコンソーシアム」 【団体等の取組状況】 ・サステナブル関連ローン商品の提供 ・事業者のSDGs関連目標の策定支援	**環境再生課** 県では、今年度から実施している温室効果ガス削減伴走支援制度構築等事業において、２年間かけて中長期的に県内企業の脱炭素化を進めるための課題を抽出・整理し、県内企業に対する脱炭素化の取組に係る伴走支援制度を構築するとともに、令和10年度からこれら制度に基づく施策の実施を目指しています。 県内企業の脱炭素化への取組に対する伴走支援の実施に当たっては、県とともに県内の金融機関や支援機関が脱炭素化の取組に係る包括的な支援を地域ぐるみで実施できるような枠組みの構築や県内企業の脱炭素化の取組に係る促進策が重要であると考えており、今後、これらの検討を進めるとともに関係機関との意見交換を実施していきたいと考えております。

（提言団体）　**一般社団法人沖縄県銀行協会（琉球銀行）**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
17	中小企業の脱炭素・環境配慮型経営を後押しする、金融機関と連携した補助制度（グリーンファイナンス支援）の創設について	○現状 ・国は2050年のカーボンニュートラルを掲げており、取引先や金融機関から、中小企業に対してもCO_2排出量の把握や削減の取り組みが求められるようになってきています。 ・脱炭素に取り組む企業向けに、環境目標と連動した融資である「サステナビリティ・リンク・ローン（ＳＬＬ）」や「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（ＰＩＦ）」が少しずつ広がっています。 ○課題 ・これらの融資を利用する際には、目標設定を支援するコンサルティング費用や、第三者機関による評価費用など、通常の融資にはかからない追加の費用が必要となります。 ・この費用負担が、特に小規模な事業者にとって、脱炭素の取り組みに踏み出すうえでのハードルになっています。 ・また、自社のCO_2排出量を把握できておらず、「何から始めればよいか分からない」という声も多く聞かれます。 ○意見（要望） ・東京都では、こうした費用の一部を都が補助する「金融機関と連携したサステナビリティ経営促進事業」を実施しています。県内の金融機関と連携し、ＳＬＬ・ＰＩＦや金融機関独自の融資メニューにかかる費用を補助する仕組みです。 https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/gfct/initiatives/green-finance/sustainability-management ・沖縄県においても、同様に、金融機関と連携して中小企業のサステナビリティ経営を後押しする補助制度を創設していただきたいと考えます。 ・あわせて、補助の要件に「自社のCO_2排出量（まずはＳｃｏｐｅ１・２）の把握・可視化」を加えることも一案と考えます。排出量の「見える化」が削減への第一歩となり、県としても支援の効果を把握しやすくなると考えられます。 【団体等の取組状況】 ・琉球銀行は、地域金融機関として、お客さまの脱炭素・環境配慮型経営を後押しするため、関連する融資やご相談への対応に取り組んでいます。 ・県が上記の補助制度を創設される場合には、連携金融機関として、対象となる融資メニューの提供、お客さまへの制度の周知、セミナー開催への協力などを行ってまいります。 ・CO_2排出量の把握・可視化についても、お客さまが取り組みやすいよう、情報提供やご相談対応を通じて支援してまいります。	**環境再生課** 県では、今年度から実施している温室効果ガス削減伴走支援制度構築等事業において、２年間かけて中長期的に県内企業の脱炭素化を進めるための課題を抽出・整理し、県内企業に対する脱炭素化の取組に係る伴走支援制度を構築するとともに、令和10年度からこれら制度に基づく施策の実施を目指しています。 県内企業の脱炭素化への取組に対する伴走支援の実施に当たっては、県とともに県内の金融機関や支援機関が脱炭素化の取組に係る包括的な支援を地域ぐるみで実施できるような枠組みの構築や県内企業の脱炭素化の取組に係る促進策が重要であると考えており、今後、これらの検討を進めるとともに関係機関との意見交換を実施していきたいと考えております。

（提言団体）　**一般社団法人沖縄県銀行協会（沖縄海邦銀行）**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
18	人手不足への対応と中小企業の生産性向上に向けたDX支援の強化について	・県内中小企業においては、慢性的な人手不足に加え、採用競争の激化、賃金上昇への対応、生産性向上の必要性が同時に進行しており、特に小規模事業者では対応に限界が見られているものと思料します。 ・ISCOが窓口となって複数の支援を展開されているとは思いますが、人材確保や定着に向けた支援、専門人材活用に対する支援、小規模事業者でも利用しやすい補助制度や専門家派遣などの更なる取り組み強化に向けた対応をご検討頂ければと考えます。 【団体等の取組状況】 ・当行では、取引授業者の人手不足対応と生産性向上を支援するため、ローカルベンチマークを活用したソリューション営業にて、顧客企業の人手不足やDX支援に取り組んでおります。	**雇用政策課** 人材確保や定着に向けた支援について県では、「人手不足対策アクションプラン」を令和６年９月に策定し、公労使一体となって「労働力の確保と定着」「人材育成」「企業の生産性向上」の３本柱で対策を推進しております。 人材確保・定着の支援としては、グッジョブセンターにおいて事業主向け雇用相談窓口を設置し採用や人材定着の支援に関する相談等を行っています。 専門人材の活用については、経営課題の解決に資する「プロフェッショナル人材戦略拠点」を通じた専門人材のマッチング支援、小規模事業者向けIT活用については、業務のデジタル化に関する助言指導からITツール導入までを一貫して支援する「小規模事業者等デジタル化支援事業」や、専門の相談員等による業務プロセスの改善や組織体制強化を図る「中小企業総合支援事業」などを実施し、企業の成長を後押ししております。 また、これらの支援策や企業の好事例を簡単に検索できる人手不足対策支援サイト「OASiS」を公開し、活用促進に取り組んでおります。 県としましては、今後とも同サイトの機能充実など利便性向上に努めながら、人手が足りない小規模事業者の皆様にとっても既存の支援策がより利用しやすいものとなるよう取り組んでまいります。

（提言団体）　**沖縄県商工会議所女性会連合会**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
19	「年収の壁」に伴う就業調整の解消と短時間労働者の健康管理支援による人手不足対策の強化	県内中小企業において人手不足が深刻化する中、短時間労働者（パート・アルバイト層）が多く活躍する現場において、今まさに大きな経営課題となっているのが「年収の壁」による就業調整問題です。最低賃金の引き上げや企業の努力によって時給を引き上げた結果、皮肉にも従業員が一定の年収枠を超えないよう就業時間を抑制（シフトを減少）せざるを得なくなり、現場の深刻な人手不足に拍車をかけるという歪みが生じています。 こうした短時間労働者の就業抑制は、企業の成長を阻害するだけでなく、意欲ある労働者の所得向上を妨げる要因にもなっており、現場の慢性的な人手不足に拍車をかけるという歪みが生じています。 さらに、誰もが安心して働き続けられる「職場環境の向上」を目指す上で、短時間労働者の健康管理も重要な課題です。正社員や社会保険に加入している従業員は健康保険組合等からの健診補助がありますが、社会保険未加入の短時間労働者については、年1回の定期健康診断の費用が全額会社負担（事業者負担）となります。これは、労働者の健康確保と安心・安全な職場づくりに努めたい小規模事業者にとって、健全な就業環境を維持するための小さくないコスト負担となっています。 経済の好循環ときめ細やかな職場環境の向上を両立させ、県が掲げる「誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進」を現場レベルで実効性のあるものにするため、以下の点について施策の強化を要望いたします。 ・短時間労働者の「正規雇用化」に対する県独自インセンティブの拡充：「正規雇用化サポート事業」（従業員の正社員転換や正社員雇用を検討している企業への支援）において、意欲ある短時間労働者を正社員へ転換し、かつ一定以上の処遇改善を行う小規模事業者に対し、県独自の奨励金の支給や県融資制度（沖縄県融資制度など）における優遇措置を上乗せすること。 ・短時間労働者の健康管理および職場環境向上に励む事業者への負担軽減：社会保険未加入の短時間労働者に対する定期健康診断について、全額を会社負担としている小規模事業者のコスト負担を軽減し、労働者の安心・安全な就業環境づくりを後押しするための補助制度（支援策）を創設すること。 【団体等の取組状況】	**雇用政策課** 短時間労働者の「正規雇用化」に対する県独自インセンティブの拡充 県では、非正規従業員の正規雇用化や正社員を検討しているが、コスト面等が課題となっている企業に対し、中小企業診断士の専門家派遣等を行うことにより、正規雇用化や正社員雇用を促進する「正規雇用化サポート事業」を実施しております。 この専門家派遣において、国の実施する非正規労働者の正社員転換等の取組に対する「キャリアアップ助成金」や県の実施する事業拡大による正規雇用等の取組に対する「雇用創出促進資金」等の申請に関する支援を行っております。 県としましては、キャリアアップ助成金で新設された「短時間労働者労働時間延長支援コース」等の活用を促進するとともに、企業への専門家派遣により、企業の経営・財務・人事など多方面の経営基盤の強化、職場環境・処遇改善等を含めた採用戦略の構築により職場環境・処遇改善等を図り、短時間労働者の所得向上及び正規雇用化の促進に取り組んでまります。 **中小企業支援課** 県では、事業拡大や多角化計画に基づき、新たに従業員を雇い入れ、又は働き方改革等に取り組む事業者を対象とした「雇用創出促進資金」を設けており、非正規雇用の従業員を正規雇用に転換する事業者も本資金の対象としているところです。 本資金においては、金利を他の資金よりも有利な1.90%に設定するなど、優遇措置を講じておりますので、本資金の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。 **労働政策課** 短時間労働者の健康管理および職場環境向上に励む事業者への負担軽減 短時間労働者の定期健康診断については、労働者の健康確保や安心して働ける職場環境づくりの観点から重要である一方、社会保険未加入の短時間労働者を多く雇用する小規模事業者にとっては、健診費用が負担となっているものと認識しております。 国においては、社会保険加入要件のうち「賃金要件（年収の壁）」を令和８年10月に撤廃するとともに、社会保険適用の企業規模要件についても段階的に見直すこととしており、短時間労働者の社会保険適用拡大に向けた制度改正が進められています。 このため、短時間労働者の定期健康診断に係る事業者負担への支援については、国の制度改正の影響や支援策の動向を注視してまいります。 あわせて、県としましては、社会保険労務士等の専門家を企業へ派遣し、労働時間や休日、有給休暇制度の整備といった就業規則の見直しなど、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりを支援し、多様な人材が活躍できる環境整備に引き続き取り組んでまいります。

（提言団体）　**中小企業家同友会女性経営者部会「碧の会」**

番号	提言事項	提言内容	措置状況（沖縄県回答）
20 20	沖縄県における女性活躍推進と行政ホームページの利便性向上について	【背景と現状の課題】 沖縄県中小企業家同友会 女性経営者部会「碧の会」は、女性活躍推進に向け、大学との連携調査や表彰事業など独自の取り組みを行ってまいりました。しかし、日本のジェンダーギャップ指数は118位と低迷しており、女性の活躍環境は不十分な状況にあります。状況改善には、制度整備だけでなく女性自身が情報へ迅速にアクセスできる環境が不可欠です。現状は情報取得の段階で挫折するケースが多く、デジタル行政の観点からもアクセシビリティの向上は公平性確保に欠かせません。本提言は県の男女共同参画や行政DXの基本方針に整合し、施策の実効性を高める具体的改善策です。働く女性や企業担当者の情報探索行動に関する調査結果を踏まえ、以下4点を提言します。 １）公式ホームページトップ画面への「サイト内検索」機能の明示 誰もが直感的に利用できるよう、トップ画面に分かりやすく表示することを要望します。 ２）県公式ホームページ内へのAI検索機能の導入 スマホ検索では県独自のローカル情報が十分反映されず、同一ページを巡回する状況があります。県の施策・制度・支援情報を学習したAI検索機能の導入を求めます。FAQ等の簡易な仕組みから、対話型AIへ向けた段階的導入を提案します。 ３）掲載情報の定期的かつ継続的な更新 常に最新かつ正確な情報が提供されるよう、掲載情報の定期的な見直しと更新体制の整備を要望します。あわせて責任部署と更新頻度を明確化し、継続的な品質管理体制の構築を要望します。 ４）期待される効果 ホームページ改修により、問題解決の時短、心理的・時間的負担の軽減、「分からないから行動しない」状況の抑止が期待できます。また、企業内で社員（特に女性）が総務担当者へ相談した際、その場で具体的なヒントを提示でき、次の行動へつなげる原動力となります。これらにより働く女性の意識改革と行動促進が進み、県全体の女性活躍推進に寄与すると考えます。 【団体等の取組状況】 女性活躍推進に向け、大学との連携調査や表彰事業など独自の取り組みを実施してきました。今後、取り組み結果について会員への周知などを行ってまいります。	**広報課** (1)及び（２）について 　県ホームページに生成AI技術を活用したチャットボットを導入する予定です。 生成AI技術を活用し、県ホームページにおける情報検索を支援することで、県民などが求める情報へ迅速かつ的確にたどり着けるよう利便性の向上を図ることを目的としています。 （３）について 　県ホームページの品質維持を図るため、「アクセシビリティ研修」等を通じ、各課の担当者が適切な情報発信・更新を行えるよう、組織全体での意識啓発とスキル向上を継続してまいります。 （４）について 　ご指摘の通り、分かりやすいサイト作りは非常に重要であると考えております。 利用者の皆様の課題解決の一助となるようなホームページ作成に努めてまいります。